

平成 27 年度業務実績等報告書 別添

様式 2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人土木研究所	
評価対象事業年度	年度評価	平成 27 年度 (第三期)
	中長期目標期間	平成 23 ~ 27 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	
主務大臣	農林水産大臣 「社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」及び「基盤的な研究開発の計画的な推進」の一部について、国土交通大臣と農林水産大臣が共同で担当。		
法人所管部局	農林水産技術会議事務局	担当課、責任者	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項
(実地調査、理事長・監事ヒアリング、研究開発に関する審議会からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)

4. その他評価に関する重要事項
(目標・計画の変更、評価対象法人に係る重要な変化、評価体制の変更に関する事項などを記載)

1. 全体の評価							
評価 (S、A、B、C、 D)	B : ○○・・・	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		A	A	A	B		
評価に至った理由	(上記評価に至った理由を記載)						

2. 法人全体に対する評価
(各項目別評価、法人全体としての業務運営状況等を踏まえ、国立研究開発法人の「研究開発成果の最大化」に向けた法人全体の評価を記述。その際、法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、法人全体の評価に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画になく項目別評価に反映されていない事項などについても適切に記載)

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等
(項目別評価で指摘した主な課題、改善事項等で、翌年度以降のフォローアップが必要な事項等を記載。中長期計画及び現時点の年度計画の変更が必要となる事項があれば必ず記載。項目別評価で示された主な助言、警告等があれば記載)

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	(研究開発に関する審議会の主な意見などについて記載)
監事の主な意見	(監事の意見で特に記載が必要な事項があれば記載)

様式2-1-3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応	A	A	A	B	B			
基盤的な研究開発の計画的な推進	A	A	A	B	B			
他の研究機関との連携等	A	A	A	A	A			
研究評価の的確な実施	A	A	A	A	A			
競争的研究資金等の積極的獲得	A	A	A	A	A			
技術の指導	S	S	S	A	A			
成果の普及	S	S	S	B	A			
知的財産の活用促進	A	A	A	B	B			
土木技術を活かした国際貢献	S	S	S	A	A			
技術力の向上、技術の継承及び新技術の活用促進への貢献	A	A	S	A	A			
<p>平成26年度以降、評価区分の定義が変更されている。</p> <p>「研究開発に係る事務及び事業」について、平成25年度までは「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。」場合、A評価とされ、平成26年度以降は、「国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。」場合、B評価（標準）とされている。</p> <p>「研究開発に係る事務及び事業以外（業務運営の効率化に関わる事項等）、平成25年度までは「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。」場合、A評価とされ、平成26年度以降は、「中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は年度計画値）の100%以上120%未満）。」場合、B評価とされている。</p>								

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
II. 業務運営の効率化に関する事項								
効率的な組織運営	A	A	A	B	B			
業務運営全体の効率化	A	A	A	B	B			
III. 財務内容の改善に関する事項								
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 短期借入金の限度額 不要財産の処分に関する計画 重要な財産の処分等に関する計画 剰余金の使途	A	A	A	B	B			
IV. その他の事項								
施設及び設備に関する計画	A	A	A	B	B			
人事に関する計画	A	A	A	B	B			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 (1) ①	社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応		
関連する政策・施策	4 1. 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9, 4 2 0

2. 主要な経年データ																
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、[]は中長期目標で示された目標値、太字は評価指標																
	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度				23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
重点的研究開発課題に充当した予算割合 (%)	[75%]	75.4%	76.4%	76.4%	75.6%	75.0%				予算額 (千円)	7,648,433	5,828,742	6,506,990	6,220,744	5,858,312	
「社会的要請と研究目的」を「適切」と評価した評価委員の割合 (事前評価)	80%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	-				決算額 (千円)	6,210,643	5,758,342	6,783,950	6,407,932	6,459,379	
「進捗状況」を「順調」と評価した評価委員の割合 (中間評価)	80%	-	96.7%	89.5%	98.6%	-				経常費用 (千円)	5,632,026	5,410,569	6,427,097	5,619,700	5,901,431	
「達成目標への到達度」を「達成」と評価した評価委員の割合 (事後評価)	80%	-	-	89.7%	85.7%	93.4%				経常利益 (千円)	0	0	0	0	0	
										行政サービス実施コスト (千円)	7,090,602	6,535,126	8,210,745	6,680,070	6,972,593	
										従事人員数	240	248	248	254	244	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		委員による意見
				主な業務実績等	自己評価	
<p>現下の社会的要請に的確に答えるため、研究所の行う研究開発のうち、以下の各項に示す目標について、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を早期に得ることを目指す研究開発を重点的研究開発として位置付け、重点的かつ集中的に実施すること。</p> <p>また、重点的研究開発の実施に際しては、北海道総合開発計画及び食料・農業・農村基本計画等を踏まえ、総合的な北海道開発を推進するため、積雪寒冷に適した社会資本や食料基盤の整備に必要な研究開発についても、重点的かつ集中的に実施すること。</p> <p>その際、本中期目標期間中の研究所の総研究費（外部資金等を除く。）の概ね75%を充当することを旨とする等、当該研究開発が的確に推進しうる環境を整え、明確な成果を上げること。</p> <p>なお、中期目標期間中に、社会的要請の変化等により、以下の各項に示す目標に対応する研究開発以外に新たに重点的かつ集中的に対応する必要があると認められる課題が発生した場合には、当該課題に対応する研究開発についても、機動的に実施すること。</p>	<p>中期目標の2.(1)①で示された目標に対応する重点的研究開発を重点的かつ集中的に実施するため、以下に示すプロジェクト研究及び重点研究に対して、中期目標期間中における研究所全体の研究費のうち、概ね75%を充当することを旨とする。</p> <p>ア) プロジェクト研究 中期目標の2.(1)①で示された目標に対応する重点的研究開発のうち、別表-1-1及び別表-1-2に示す国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を中期目標期間内に得ることを目指すものをプロジェクト研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。</p> <p>なお、中期目標期間中に、社会的要請の変化等により、早急に対応する必要があると認められる課題が新たに発生した場合には、当該課題に対応する重点的研究開発として新規にプロジェクト研究を立案し、1(2)②に示す評価を受けて早急に研究を開始する。</p> <p>イ) 重点研究 中期目標の2.(1)①で示された目標に対応する重点的研究開発のうち、次期中期目標期間中にプロジェクト研究として位置づける等により、別表-1-1及び別表-1-2に示す国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を早期に得ることを目指すものを重点研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。</p>	<p>中期計画に示す16のプロジェクト研究については、別表-1のとおり重点的かつ集中的に実施する。</p> <p>なお、社会的要請の変化等により、早急に対応する必要があると認められる課題が発生した場合には、当該課題に対応するプロジェクト研究を立案し、1(2)②に示す評価を受けて速やかに実施する。</p> <p>また、別表-2に示す課題を重点研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。</p> <p>プロジェクト研究及び重点研究に対して、中期目標期間における研究所全体の研究費のうち、概ね75%以上を充当し、研究成果について、国土交通省の地方整備局、北海道開発局等の事業に的確に反映させるよう努める。</p> <p>さらに、東日本大震災からの復興と大震災の教訓を踏まえた国づくりを資するための研究開発や、近年多発している大規模土砂災害の発生危険予測技術の開発を推進するなど、社会的要請に対して機動的に実施する。</p> <p>なお、平成27年度は中期計画の最終年度であることから、次期中期計画において重点的かつ集中的に実施する研究について、そのテーマや内容を検討する。</p>	<p>①【妥当性の観点】成果・取組が国の方針や社会ニーズと適合しているか。</p> <p>②【時間的観点】成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか。</p> <p>③【社会的・経済的観点】成果・取組が社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献するものであるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①②③平成27年度は中期目標で示す「安全・安心な社会の実現」「グリーンイノベーションによる持続可能な社会の実現」「社会資本の戦略的な維持管理・長寿命化」「土木技術による国際貢献」の各目標に対応する16のプロジェクト研究を継続して推進したほか、27課題の重点研究を新たにスタートさせるなど、重点研究開発であるプロジェクト研究と重点研究に研究費の75.0%を充当し、重点的かつ集中的に実施した。</p> <p>・また、平成27年度に実施したプロジェクト研究の事前評価で「適切」と評価された課題の割合、プロジェクト研究の中間評価で「順調」と評価された課題の割合、プロジェクト研究の事後評価で達成目標を「達成」と評価された課題の割合が基準値の80%を上回った。</p> <p>研究開発において、妥当性の観点、時間的観点、社会的・経済的観点を踏まえた取組みを行い、平成27年度は中長期目標期間最終年度としてのとりまとめを行った。例えば、「耐震性能を基盤とした多様な構造物の機能確保に関する研究」においては、以下の取組を行った。</p> <p>①大規模地震発生時の切迫性が指摘され、地震による被害の防除・軽減が喫緊の課題とされ、構造物の重要性や管理水準に応じた合理的な耐震対策の実施が求められる。また、国土強靱化基本法、国土強靱化基本計画が制定されるなど、国の施策においても耐震対策の技術開発の必要性が言われている中、構造物の耐震性能に関する検証を行い、構造物の地震時挙動の解明、多様な耐震性能に基づく限界状態の提示、耐震性能の検証法と耐震設計法の開発に関する研究開発を行った。</p> <p>②平成23年東日本大震災の発生、国土強靱化基本法（H25.12）、国土強靱化基本計画（H26.6）の制定など、早急な技術開発・対応の必要性が言われている中、第3期中長期期間内に、各種構造物について、構造手法、対策工、液状化判定法、限界状態設定、耐震性能評価手法等の提案を行った。</p> <p>③研究開発で得られた成果については、各種基準類への反映の提案、あるいは、土研発刊の資料として公表を行い、現場での耐震設計、耐震補強等の実務に活用される。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>【定性的な観点】</p> <p>①切迫性が指摘されている大規模地震への被害軽減・防除等、国の方針や社会ニーズと適合した取組を行った。</p> <p>②平成23年東日本大震災の発生、国土強靱化基本法（H25.12）、国土強靱化基本計画（H26.6）の制定など、早急な技術開発・対応の必要性が言われている中、各種構造物の耐震設計、耐震補強に資する成果を得る等、成果・取組を期待される時期に適切な形で創出・実施した。</p> <p>③実際の行政施策に反映されるような研究成果が多く得られており、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献した。</p> <p>【定量的な観点】</p> <p>・重点的研究開発課題に充当した予算割合は目標値(75%)を達成した。</p> <p>・研究評価委員会での評価結果は「社会的要請と研究目的」、「進捗状況」、「達成目標への到達度」について、基準値(80%)を上回った。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き平成28年度以降も、将来も見据えつつ社会的要請の高い課題に重点的・集中的に取組む。</p>	<p>評定（右にS、A、B、C、Dを記入）</p> <p><評定に至った理由></p> <p>（業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的にかつ明確に記載）</p> <p><今後の課題></p> <p>（実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p><その他事項></p> <p>（審議会の意見を記載するなど）</p>

4. その他参考情報
(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 (1) ②	基盤的な研究開発の計画的な推進		
関連する政策・施策	4 1. 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9, 4 2 0

2. 主要な経年データ														
主な参考指標情報 ↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、太字は評価指標							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
「進捗状況」を「順調」と評価した評価委員の割合（中間評価）	80%	90.7%	91.5%	95.6%	94.8%	98.5%			予算額（千円）	2,495,378	1,800,502	2,010,013	2,007,754	1,952,771
「達成目標への到達度」を「達成」と評価した評価委員の割合（事後評価）	80%	85.9%	94.1%	81.4%	92.7%	97.4%			決算額（千円）	2,026,284	1,778,755	2,095,566	2,068,169	2,153,126
基盤研究実施課題数	111	120	121	120	133	136			経常費用（千円）	1,837,504	1,671,328	1,985,333	1,813,766	1,967,144
									経常利益（千円）	0	0	0	0	0
									行政サービス実施コスト（千円）	2,313,379	2,018,704	2,536,304	2,156,001	2,324,198
									従事人員数	91	81	76	82	81

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		委員による意見
				主な業務実績等	自己評価	
<p>国が将来実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等を見据え、我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要となる基礎的・先導的な研究開発を、基盤研究として位置づけ計画的に進める。その際、科学技術基本計画、国土交通省技術基本計画、北海道総合開発計画、食料・農業・農村基本計画、水産基本計画等や行政ニーズの動向も勘案しつつ、研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間、研究過程等の目標を明確に設定する。また、長期的観点からのニーズも考慮し、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等に留意しつつ、基礎的・先導的な研究開発を積極的に実施すること。</p>	<p>国が将来実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等を見据え、我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要となる基礎的・先導的な研究開発を、基盤研究として位置づけ計画的に進める。その際、科学技術基本計画、国土交通省技術基本計画、北海道総合開発計画、食料・農業・農村基本計画、水産基本計画等や行政ニーズの動向も勘案しつつ、研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間、研究過程等の目標を明確に設定する。また、長期的観点からのニーズも考慮し、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等に留意しつつ、自然災害や事業実施に伴う技術的問題等に関する継続的なデータの収集・分析に基づく現象やメカニズムの解明、社会資本の耐久性や機能増進のための新材料の活用や評価手法等、基礎的・先導的な研究開発について積極的に実施する。研究シーズの発掘に際しては、他分野や境界領域を視野に入れ、他の研究機関等が保有・管理するデータベースも有効に活用する。</p>	<p>平成26年度に実施する基盤的な研究開発課題について、科学技術基本計画、国土交通省技術基本計画、北海道総合開発計画、食料・農業・農村基本計画、水産基本計画等や行政ニーズの動向も勘案し、別表-3に示す課題等を計画的に実施する。その際、長期的観点からのニーズを様々な手段により把握し、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等を考慮して、自然災害や事業実施に伴う技術的問題等に関する継続的なデータの収集・分析に基づく現象やメカニズムの解明、社会資本の耐久性や機能増進のための新材料の活用や評価手法等、基礎的・先導的な研究開発について積極的に実施する。また、より基礎的・先導的な研究開発を目的とした研究区分「基盤研究（萌芽）」を実施し、新規性に富んだ研究開発にも積極的に取り組む。</p>	<p>①【時間的観点】成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか。 ②【社会的・経済的観点】成果・取組が社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献するものであるか。</p>	<p><主要な業務実績> ・国土交通省技術基本計画等の計画や行政ニーズの動向を勘案し、基盤研究として136課題、基盤研究（萌芽）として21課題実施した。基盤研究の例は、以下のとおり。 （ア）河川堤防基礎地盤の原位置パイピング特性調査法の実用化研究 （イ）あと施工アンカーの信頼性向上に関する研究 （ウ）せん断補強による道路床版の長寿命化に関する研究 （エ）除雪オペレーティングの安全性向上技術に関する研究 内部評価委員会における基盤研究の評価結果は、中間評価、事後評価ともに、基準値80%を達成した。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 【定性的な観点】 ①（ア）では、矢部川（H24）、鬼怒川（H27）等の堤防災害の発生を受け、堤防の調査の重要性が再認識される中、研究開発を実施し、目標とする成果を得た。（イ）では、トンネル付属物の崩壊事故の発生を受け、道路付属物の定着方法の信頼性向上が言われる中、関連する研究開発を実施し、目標とする成果を得た。（ウ）では、積雪寒冷環境下の道路橋床版において、層状剥離や押抜きせん断破壊など、重大な損傷事例が多数発生しており、安全性向上やLCC低減に資する補強技術の研究開発を実施した。（エ）では、作業従事者の高齢化や熟練者不足等が深刻な状況となっている中、除雪機械オペレーティングの省力化に資する研究開発を実施した。 以上をはじめとした基盤的な研究開発において、成果・取組を期待された時期に適切な形で創出・実施した。 ②（ア）では、河川堤防基礎地盤におけるパイピング特性の新たな評価方法の開発に資するため、原位置パイピング試験法をマニュアルとしてとりまとめた。（イ）では、あと施工アンカーの引張試験や道路付属物の点検結果の分析を実施し、材料の品質等が引張耐力に与える影響や点検時の留意点を示し、道路トンネル維持管理便覧等の基準類に反映しうる成果を得た。（ウ）では、輪荷重走行試験等による検証を行い、床版厚不足によるせん断耐力の不足をコンクリート強度や鉄筋量で補う方法の設計手法を示した。（エ）では、オペレータの負担増加を抑制する技術を提案するため、オペレータの講堂を調査・分析し、ガイダンスシステムの開発に向けたプログラム仕様を作成した。 以上をはじめとしたこれらの成果・取組により、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献した。 【定量的な観点】 ・研究評価委員会での評価結果は「進捗状況」、「達成目標への到達度」について、基準値（80%）を上回った。 <課題と対応> 引き続き平成28年度以降も、将来も見据えつつ社会的要請の高い課題に重点的・集中的に取り組む。</p>	<p>評定（右にS、A、B、C、Dを記入）</p> <p><評定に至った理由> （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載）</p> <p><今後の課題> （実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p><その他事項> （審議会の意見を記載するなど）</p>

4. その他参考情報
（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 (2) ①	他の研究機関との連携等		
関連する政策・施策	4 1. 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9, 4 2 0

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
↓ 基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、[] は中長期計画で示された目標値、太字は評価指標														
	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
共同研究件数	[100]	64	65	83	84	95			予算額（千円）	10,143,811 の内数	7,629,244 の内数	8,517,003 の内数	8,228,498 の内数	7,811,082 の内数
共同研究協定書本数	103.3	83	108	137	125	125			決算額（千円）	8,236,927 の内数	7,537,097 の内数	8,879,516 の内数	8,476,101 の内数	8,612,505 の内数
交流研究員受入れ人数	49	48	54	58	52	57			経常費用（千円）	7,469,530 の内数	7,081,897 の内数	8,412,430 の内数	7,433,466 の内数	7,868,575 の内数
									経常利益（千円）	0	0	0	0	0
									行政サービス実施コスト（千円）	9,403,981 の内数	8,553,830 の内数	10,747,049 の内数	8,836,071 の内数	9,296,791 の内数
									従事人員数	331 の内数	328 の内数	324 の内数	336 の内数	325 の内数

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		委員による意見
				主な業務実績等	自己評価	
<p>研究開発テーマの特性に応じ、国内外の公的研究機関、大学、民間研究機関等との適切な役割分担のもとで、他分野との協調も含めた幅広い視点にたつて、研究開発の効率的かつ効果的な連携を推進するものとする。その際、共同研究、人事交流等を効果的に実施し、より高度な研究開発の実現と成果の汎用性の向上に努めること。</p>	<p>効率的・効果的な研究開発を実施するため、研究テーマの特性に応じて、外部の研究機関等との適切な役割分担のもとで、他分野との協調も含めた幅広い視点にたつて、寒冷地臨海部の高度利用に関する研究についての港湾空港技術研究所との連携強化を含め、他機関との定期的な情報交換や共同研究・研究協力等の連携を積極的に推進する。共同研究については、本中期目標期間中の各年度において100件程度実施する。また、海外の研究機関等との共同研究・研究協力は、科学技術協力協定等に基づいて行うこととし、研究者の交流、国際会議等の開催等を積極的に実施する。国内からの研究者等については、交流研究員制度等に基づき、積極的に受け入れるものとする。また、フェローシップ制度等の積極的な活用等により、海外の優秀な研究者の受け入れを行うとともに研究所の職員を積極的に海外に派遣する。</p>	<p>国内における民間を含む外部の研究機関等との積極的な情報交流等をもとに、過年度から実施しているものも含めて共同研究を100件程度実施する。なお、共同研究の実施にあたっては、さらに質の高い成果が得られるように、実施方法・役割分担等について検討を行い、適切な実施体制を選定する。</p> <p>また、国立研究開発法人産業技術総合研究所、地方独立行政法人北海道立総合研究機構等との連携・協力協定に基づく研究協力、国立研究開発法人港湾空港技術研究所及び国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構との情報交換・連携など、異分野の研究者との連携・協力を積極的に推進する。海外の研究機関との共同研究については、相手機関との間での研究者の交流、研究情報交換等をより推進する。また、天然資源の開発利用に関する日米会議(UJNR)耐風・耐震構造専門部会合同部会や、水災害・リスクマネジメント国際センター(ICHARM)等の活動に関連した国際会議・ワークショップを主催・共催する。</p> <p>国内からの研究者等については、研究者の交流を図るため、交流研究員制度及び依頼研修員制度等を活用し、民間等からの研究者及び技術者の受入れや専門家の招へいを実施する。</p> <p>さらに、独立行政法人日本学術振興会(JSPS)フェローシップ制度や外国人研究者招へい制度等を活用して、海外からの研究者を積極的に受け入れるとともに、在外研究員派遣制度や他機関の制度等を活用して、若手研究者の外国研究機関への派遣を推進する。</p> <p>また、公募による外国人研究者の確保を引き続き積極的に推進する。</p>	<p>①【科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点】国内外の大学、民間事業者、研究開発機関との連携・協力の取組が十分であるか。</p>	<p><主要な業務実績> ①国内の研究機関との共同研究について、平成27年度までに実施した共同研究の総数は95件(土研提案型86件、民間提案型9件)である。なお、平成27年度の新規共同研究協定書の締結は26本であった。さらに、土木分野のイノベーションを加速化するため、平成26年度に土研主導で設立した2件の技術研究組合に引き続き組合員として参加した。</p> <p>①研究連携では、JAXAや、京都大学等と研究開発及び教育の発展を目的とした連携・協力を図るため新たに5件の協定を締結した。海外においては、フィリピン国土資源情報庁と協定を締結し、他分野との研究連携・開発を推進する為の環境を整備した。</p> <p>研究者の交流については、民間企業等から57名の交流研究員を受け入れたほか、所内外の制度を活用し海外の優秀な研究者と積極的に交流するとともに、海外へ若手研究者を派遣するなど、積極的な交流を行い研究の質の向上を図った。</p>	<p><評定と根拠> 評定：A 【定性的な観点】 ①平成26年度に土研主導で設立した、2つの技術研究組合に参加する等、科学技術イノベーション創出に貢献した。 【定量的な観点】 ・共同研究件数は100件/年に至らないものの、共同研究の協定書本数は基準値と比較して121%に増加した。 ・交流研究員受け入れ数は基準値と比較して、116%に増加した。</p> <p><課題と対応> 引き続き平成28年度以降も、共同研究の積極的な実施や人的交流等により国内外の公的研究機関、大学、民間研究機関等との適切な連携を図り、他分野の技術的知見等も取り入れながら研究開発を推進する。</p>	<p>評定(右にS、A、B、C、Dを記入)</p> <p><評定に至った理由> (業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載)</p> <p><今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (審議会の意見を記載するなど)</p>

4. その他参考情報
(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 (2) ②	研究評価の的確な実施		
関連する政策・施策	4 1. 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9, 4 2 0

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報 ↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、太字は評価指標								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
評価委員会開催数	5.67	7	7	7	7	8			予算額（千円）	10,143,811 の内数	7,629,244 の内数	8,517,003 の内数	8,228,498 の内数	7,811,082 の内数
評価委員会課題数	347.33	316	193	399	239	313			決算額（千円）	8,236,927 の内数	7,537,097 の内数	8,879,516 の内数	8,476,101 の内数	8,612,505 の内数
									経常費用（千円）	7,469,530 の内数	7,081,897 の内数	8,412,430 の内数	7,433,466 の内数	7,868,575 の内数
									経常利益（千円）	0	0	0	0	0
									行政サービス実施コスト（千円）	9,403,981 の内数	8,553,830 の内数	10,747,049 の内数	8,836,071 の内数	9,296,791 の内数
									従事人員数	331 の内数	328 の内数	324 の内数	336 の内数	325 の内数

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		委員による意見
				主な業務実績等	自己評価	
<p>研究開発の実施にあたっては、評価を実施し、評価結果を課題の選定・実施に適切に反映させること。その際、他の研究機関との重複排除を図り、研究所が真に担うべき研究開発に取り組むとの観点から、関連研究機関の研究内容等を事前に把握するとともに、研究開発の事前、中間、事後の評価において、外部からの検証が可能となるよう第三者委員会による評価を行う等の所要の措置を講じること。また、成果をより確実に社会・国民に還元させる視点で追跡評価を導入すること。</p>	<p>研究評価は、研究開発内容に応じ、自らの研究に対して行う自己評価、研究所内での内部評価、大学、民間の研究者等専門性の高い学識経験者による外部評価に分類して行うこととし、当該研究の必要性、達成すべき目標、研究実施体制等について評価を実施し、研究評価の結果を課題の選定・実施に適切に反映させる。研究評価の結果は、外部からの検証が可能となるようホームページにて公表する。その際に、他の研究機関との重複排除を図り独立行政法人が真に担うべき研究に取り組むとの観点から、国との役割分担を明確にする。同時に、民間では実施されていない研究、及び共同研究や大規模実験施設の貸出等によっても、民間による実施が期待できない又は独立行政法人が行う必要があり民間による実施がなじまない研究を実施することについて、研究の事前、中間、事後の評価において、外部から検証が可能となるよう、評価方法を定めて実施する。また、成果をより確実に社会・国民へ還元させる視点で追跡評価を導入する。特に研究開発の開始段階においては、大学や民間試験研究機関の研究開発動向や国の行政ニーズ、国際的ニーズを勘案しつつ、他の研究機関との役割分担を明確にした上で、独立行政法人土木研究所として研究開発を実施する必要性、方法等について検証、評価する。また、研究開発の実施にあたっては、多様なメディアによる情報により国民ニーズの動向を的確に捉え、研究に反映させる。</p>	<p>国立研究開発行政法人土木研究所研究評価要領に基づき、研究課題の評価を実施する。平成27年度においては、平成26年度に終了した課題の事後の評価、平成28年度から開始する課題の事前の評価、中間段階の評価及び第2期中期目標期間に実施した重点プロジェクト研究に対する追跡評価を実施する。研究評価は、自らの研究に対して行う自己評価、研究所内での内部評価及び大学の研究者等専門性の高い学識経験者による外部評価で行うこととし、研究評価の結果は、課題の選定・実施に適切に反映させるとともに、研究所のホームページにおいて速やかに公表する。</p>	<p>①国の大綱的指針に基づく研究評価が適切に行われているか。</p>	<p><主要な業務実績> ①研究評価については、他の研究機関との役割分担を明確にしたうえで、国の行政ニーズを的確に踏まえ、研究評価要領に基づき、事前評価、事後評価、中間評価に関する、内部評価委員会および外部評価委員会(第三者委員会)を8回開催し、評価結果をホームページに公開した。 また、評価委員会の結果が、その後の研究開発に反映されるよう、評価結果および助言についてフォローアップを行い、研究開発の改善につなげた。 さらに、外部評価委員会において、第2期中期目標期間に実施した重点プロジェクト研究に対する追跡評価を実施した。</p> <p>また、若手研究者等の萌芽的な研究への取組みを促進するとともに、より長期的な視点で異分野の研究シーズを活用した研究開発を推進するために「基盤研究(萌芽)」として、5件の研究課題を採択した。</p>	<p><評定と根拠> 評定：A 【定性的な観点】 ・外部評価委員会の講評において、土研は評価委員会の評価結果・議論を受け止め、毎年度の取組みに反映し、研究がブラッシュアップされていく過程が認められた、とのコメントを得た。これは国の大綱的指針にある「研究開発を効果的・効率的に推進する効果」が得られたものである。 ・外部評価結果をホームページで積極的に公開している。これは、国の大綱的指針にある「国民からの理解と支持を得る」ことにつながっている。 【定量的な観点】 ・評価委員会開催数は基準値と比較して141%に増加した。</p> <p><課題と対応> 平成28年度以降も、研究開発等の実施に当たって研究評価を実施し、評価結果を研究開発課題の選定・実施に適切に反映させる。</p>	<p>評定(右にS、A、B、C、Dを記入)</p> <p><評定に至った理由> (業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的にかつ明確に記載)</p> <p><今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (審議会の意見を記載するなど)</p>

4. その他参考情報
(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 (2) ③	競争的研究資金等の積極的獲得		
関連する政策・施策	4 1. 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9, 4 2 0

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報 ↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、太字は評価指標								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
獲得件数	34	39	40	44	58	61			予算額（千円）	10,143,811 の内数	7,629,244 の内数	8,517,003 の内数	8,517,003 の内数	7,811,082 の内数
獲得金額（千円）	218,203	141,937	121,663	140,225	247,292	248,686			決算額（千円）	8,236,927 の内数	7,537,097 の内数	8,879,516 の内数	8,879,516 の内数	8,612,505 の内数
									経常費用（千円）	7,469,530 の内数	7,081,897 の内数	8,412,430 の内数	8,412,430 の内数	7,868,575 の内数
									経常利益（千円）	0	0	0	0	0
									行政サービス実施コスト（千円）	9,403,981 の内数	8,553,830 の内数	10,747,049 の内数	10,747,049 の内数	9,296,791 の内数
									従事人員数	331 の内数	328 の内数	324 の内数	324 の内数	325 の内数

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		委員による意見	
					主な業務実績等	自己評価		
	競争的研究資金等外部資金の積極的獲得に取り組むことにより、研究所のポテンシャル及び研究者の能力の向上を図るとともに、自己収入の確保に努めること。	競争的研究資金等外部資金の獲得に関して、他の研究機関とも連携して戦略的な申請を行うなどにより獲得に努め、研究所のポテンシャル及び研究者の能力の向上を図るとともに、自己収入の確保に努める。	研究資金の獲得に向け、科学研究費補助金等の競争的資金については、大学をはじめとした他の研究機関とも密接に連携を図り、積極的かつ重点的に申請を行う。また、所内説明会、イントラネット、メール等による各種競争的研究資金等の募集についての所内への周知や、申請にあたっての申請書の内部査読や必要に応じてヒアリングを実施することにより申請内容に対する指導・助言を行う。	①競争的資金等外部資金の獲得が適切になされたか	<p><主要な業務実績></p> <p>①競争的研究資金については、大学や他の研究機関等と密接な連携を図り積極的な獲得に努めた。平成 27 年度は 61 件、約 2 億 5 千万円の競争的資金を獲得した。また、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)について 5 件の研究を推進し、さらに 2 つの技術研究組合にも参画することで、引き続き競争的研究資金の予算を獲得している。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>【定性的な観点】</p> <p>①他の研究機関と密接な連携を図ることで様々な分野での申請を行い、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)をはじめとする多くの競争的資金を獲得した。</p> <p>①産学官連携での技術開発を推進するため、平成 26 年度に土研主導で設立した 2 つの技術研究組合に組合員として参加し、約 2 億 7 千万円の予算を獲得した。</p> <p>【定量的な観点】</p> <p>・獲得件数は、基準値と比較して 179%に増加した。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き平成 28 年度以降も、競争的研究資金等の外部資金の積極的獲得に取り組む。</p>	<p>評定（右に S、A、B、C、D を記入）</p> <p><評定に至った理由></p> <p>（業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載）</p> <p><今後の課題></p> <p>（実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p><その他事項></p> <p>（審議会の意見を記載するなど）</p>	

4. その他参考情報
（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 (3) ①	技術の指導		
関連する政策・施策	4 1. 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9, 4 2 0

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報 ↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、太字は評価指標								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
技術指導実績数（件数）	2,155.33	2,092	2,384	2,419	2,520	2,687			予算額（千円）	10,143,811 の内数	7,629,244 の内数	8,517,003 の内数	8,228,498 の内数	7,811,082 の内数
災害派遣数（延べ数）	72.33	393	92	72	83	40			決算額（千円）	8,236,927 の内数	7,537,097 の内数	8,879,516 の内数	8,476,101 の内数	8,612,505 の内数
									経常費用（千円）	7,469,530 の内数	7,081,897 の内数	8,412,430 の内数	7,433,466 の内数	7,868,575 の内数
									経常利益（千円）	0	0	0	0	0
									行政サービス実施コスト（千円）	9,403,981 の内数	8,553,830 の内数	10,747,049 の内数	8,836,071 の内数	9,296,791 の内数
									従事人員数	331 の内数	328 の内数	324 の内数	336 の内数	325 の内数

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		委員による意見
				主な業務実績等	自己評価	
<p>独立行政法人土木研究所法第15条により国土交通大臣の指示があった場合の他、災害その他の技術的課題への対応のため、外部からの要請に基づき、又は研究所の自主的判断により、職員を国や地方公共団体等に派遣し所要の対応に当たらせる等、技術指導を積極的に展開すること。</p>	<p>独立行政法人土木研究所法（平成11年法律第205号）第15条による国土交通大臣の指示があった場合は、法の趣旨に則り、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）及び大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）に基づき定める防災業務計画に従い土木研究所緊急災害対策派遣隊（土研 TEC-FORCE）を派遣する等、迅速に対応する。災害時は国土交通省等の要請に基づき、防災ドクターをはじめとした専門技術者を派遣する。そのほか、災害を含めた土木関係の技術的課題に関する指導、助言については、技術指導規程に基づき、良質な社会資本の効率的な整備、土木技術の向上、北海道開発の推進等の観点から適切と認められるものについて積極的に技術指導を実施する。</p>	<p>国立研究開発法人土木研究所法第15条による国土交通大臣の指示、あるいは国土交通省、地方公共団体等からの要請に対し、災害時には防災業務計画及び業務継続計画（BCP）に基づき、土木研究所緊急災害対策派遣隊（土研 TEC-FORCE）を派遣する等、迅速かつ確実に対応する。国土交通省、地方公共団体等からの要請に基づき、防災ドクターをはじめとした専門技術者を派遣する。さらに、国土交通省、地方公共団体等から、災害を含めた土木関係の技術的相談を受け、指導、助言を行うなど、積極的に技術指導を実施する。また、北海道開発の推進等の観点から北海道内の地方自治体への技術的支援の強化を目指したホームドクター宣言や北海道、札幌市、釧路市との連携・協力協定に基づき地域の技術力の向上に貢献する。このほか、国土交通省、地方公共団体、公益法人等からの要請に基づく技術委員会への参画並びに研修・講習会及び研究発表会の開催等を推進する。</p>	<p>①行政への技術的支援が十分に行われているか</p>	<p><主要な業務実績> ①平成27年の関東・東北豪雨（鬼怒川・渋井川の堤防決壊等）、鹿児島県口之永良部島の噴火、北海道羅臼町における地すべりなどの災害に対して、国や地方公共団体から要請を受け継続的に専門家を延べ40名派遣し、技術的な支援を行った。土木技術に係る諸問題に対し、技術指導2,687件、技術委員会への参画1,336件、研修等の講師派遣384件を実施するなど、現場における技術的課題の解決や技術者の育成等に貢献した。①北海道開発の観点から、北海道開発局との共催により現地講習会を10箇所（講演19テーマ）で開催した。また、北海道開発局および北海道等と、北海道内の自治体への技術指導や災害時の技術的支援等を目的に締結している連携・協力協定に基づく活動として、自治体からの技術相談に積極的に対応するなどして、地域の技術力向上に大きく貢献した。</p>	<p><評定と根拠> 評定：A 【定性的な観点】 ①平成27年の関東・東北豪雨における堤防決壊、鹿児島県口之永良部島の噴火、北海道羅臼町における地すべり等、数多くの災害に対して継続的に専門家を派遣し、行政への技術的支援を行った。①災害時のみならず、平常時においても現場での技術的課題の解決に貢献することで、行政に対して十分な技術的支援を行った。 【定量的な観点】 ・技術指導実績数は、基準値と比較して125%に増加した。</p> <p><課題と対応> 引き続き平成28年度以降も、国や地方公共団体等における災害その他の技術的課題への対応のため、職員の派遣等により、技術の指導を積極的に展開する。</p>	<p>評定（右にS、A、B、C、Dを記入）</p> <p><評定に至った理由> （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載）</p> <p><今後の課題> （実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p><その他事項> （審議会の意見を記載するなど）</p>

4. その他参考情報
（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 (3) ②	成果の普及		
関連する政策・施策	4 1. 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9, 4 2 0

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報 ↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、[]は中長期計画で示された目標値、太字は評価指標								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
査読付論文	253	256	270	285	320	290			予算額（千円）	10,143,811 の内数	7,629,244 の内数	8,517,003 の内数	8,228,498 の内数	7,811,082 の内数
講演会等の 来場者数	1,161.7	1,179	1,254	1,137	1,235	1,752			決算額（千円）	8,236,927 の内数	7,537,097 の内数	8,879,516 の内数	8,476,101 の内数	8,612,505 の内数
一般公開開 催数	[2]	4	5	5	5	5			経常費用（千円）	7,469,530 の内数	7,081,897 の内数	8,412,430 の内数	7,433,466 の内数	7,868,575 の内数
講演会の開 催数	3	3	3	3	3	5			経常利益（千円）	0	0	0	0	0
技術展示等 出展件数	9	8	9	12	18	19			行政サービス実施コ スト（千円）	9,403,981 の内数	8,553,830 の内数	10,747,049 の内数	8,836,071 の内数	9,296,791 の内数
通年の施設 公開見学者 数	2,870.33	2,534	2,513	2,454	2,872	2,793			従事人員数	331 の内数	328 の内数	324 の内数	336 の内数	325 の内数

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		委員による意見
				主な業務実績等	自己評価	
<p>(1) ①の重点的研究開発の成果の他、(1) ②の基盤的な研究開発等を通じて得られた重要な成果については、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等の業務に容易に活用しうる形態によりとりまとめること。</p> <p>また、成果の効果的な普及のため、国際会議も含め関係学会での報告、内外学術誌での論文掲載、成果発表会、メディアへの発表を通じて技術者のみならず広く国民への情報発信を行い、外部からの評価を積極的に受けること。併せて、成果の電子データベース化やインターネットの活用により研究開発の状況、成果を広く提供すること。</p>	<p>ア) 技術基準及びその関連資料の作成への反映等</p> <p>(1)の研究活動及び(3) ①の技術指導から得られた成果のうち重要なものについては、行政による技術基準の策定やその関連資料の作成、国、地方公共団体、民間等が行う建設事業や業務等に関する技術資料の作成に積極的に反映するとともに、必要により研究所自ら土木研究所報告、土木研究所資料をはじめとする各種の資料や出版物としてとりまとめる。</p> <p>イ) 論文発表等</p> <p>研究成果については、学会での論文発表のほか、査読付き論文等として関係学会誌、その他専門技術誌への投稿、インターネットの活用等により積極的に周知、普及に努める。</p> <p>ウ) 国民向けの情報発信、国民との対話、戦略的普及活動の展開等</p> <p>プロジェクト研究をはじめとする重要な研究については、公開の成果発表会の開催、メディアへの発表を通じ、積極的に技術者のみならず国民向けの情報発信を行う。また、研究所の研究成果発表会、講演会等を開催し、内容を充実させ、国民との対話を促進する。さらに研究開発の状況、成果を中期目標期間内のできる限り早期にインターネットの活用等により電子情報として広く提供する。インターネットによる図書検索・論文検索システム及びレファレンスサービスを充実することにより一層の利便性向上を図る。</p> <p>特に、積雪寒冷に適応した社会資本整備に係わる研究開発成果については、その他の活用可能な地域に対する普及のための活動を積極的に実施する。</p> <p>また、一般市民を対象とした研究施設の一般公開をつくばと札幌においてそれぞれ年1回実施するとともに、その他の構外施設等についても随時一般市民に公開するよう努める。</p> <p>研究開発された新たな工法や設計法、調査法、装置、材料等については、毎年度、技術の内容等を検討し、適用の効果や普及の見通し等が高いと認められるものを、重点的に普及を図るべき技術として選定するとともに、効果的な普及方を立案して戦略的に普及活動を展開する。</p>	<p>ア) 技術基準及びその関連資料の作成への反映等研究開発や技術指導等から得られた成果の活用として、行政や関係機関による技術基準やその関連資料の策定作業に積極的に参画する。さらに、国、地方公共団体、民間等が行う建設事業や業務等に関連する技術資料の作成に反映されるよう研究等の成果を取りまとめ、マニュアルやガイドライン等としての発刊やホームページ上での公表など、関係機関に積極的に提供する。</p> <p>研究所の研究成果については、逐次、土木研究所報告、土木研究所資料、共同研究報告書、寒地土木研究所月報等として取りまとめ発刊する。</p> <p>イ) 論文発表等</p> <p>研究開発の成果については、論文として取りまとめ、学会等に発表するほか、査読付き論文として国内外の学会誌、論文集、その他専門技術雑誌に積極的に投稿することにより周知・普及を図る。また、研究所が学会誌等に発表した論文については、研究所ホームページ上で公開し研究成果の周知・普及に努める。</p> <p>ウ) 国民向けの情報発信、国民との対話、戦略的普及活動の展開等</p> <p>国立研究開発法人に移行したことを情報発信しつつ、引き続き以下の取組を進める。プロジェクト研究をはじめとする重要な研究や研究所の刊行物については、その成果をホームページ上で公表する。また、主要な研究成果等については積極的にメディア上への情報発信を行うとともに、公開可能な実験等についても適宜記者発表することにより外部へアピールする。</p> <p>研究所講演会等の研究成果報告会については、専門家だけでなく一般にも分かりやすい講演となるよう内容を吟味し、東京と札幌において実施する。</p> <p>科学技術週間（4月）、国土交通 Day（7月）、土木の日（11月）等の行事の一環等により、一般市民を対象とした研究施設の一般公開をつくばと札幌において実施する。また、ホームページ上で一般市民向けに、研究活動・成果を分かりやすく紹介する情報発信を行う。</p> <p>研究開発された新たな工法や設計法、調査法、装置、材料等の新技術については、適用の効果や普及の見通し等が高いと認められるものを、「重点的に普及を図るべき技術」として選定するとともに、効果的な普及方を検討・整理する。それらに基づき、研究開発成果の最大化に向けて、講演・展示技術相談を行う新技術ショーケースを東京、札幌及び他の地域において共同研究者の参画も得て開催するのをはじめ、普及のための活動を積極的に実施する。</p>	<p>①研究成果を技術基準等へ積極的に反映するとともに、関係学会での発表等による成果普及を積極的に推進しているか。</p> <p>②【アウトリーチ・理解増進の観点】社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学的意義や社会経済的価値を分かりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①ア) 技術基準等の策定・改定に際し、土木研究所の研究成果が14件（うち10件は他機関が発行）の技術基準等に反映された。土木研究所の取組みの結果が早期に技術基準等へと反映されたことで、より安全な社会資本の整備や維持管理に貢献した。</p> <p>①イ) 論文については、研究成果を論文として取りまとめ、学会等に発表するなど、査読付論文290件を国内外の学会誌、論文集、その他専門技術雑誌への積極的な投稿を行う等、研究成果の周知・普及を図った。</p> <p>②ウ) 研究成果の周知・普及においては、所内の広報委員会で承認された年度毎の広報計画に基づき、研究成果をホームページで公表したほか、各地でショーケースや報告会等を積極的に行った。</p> <p>・また、メディアへの情報発信についても記者発表や災害調査状況報告を積極的に行い、ニュース番組等に数多く取り上げられた。</p> <p>講演会については、土木研究所講演会や寒地土木研究所講演会等を開催し、計1,752人の方々にご来場頂いた。その他、一般市民を対象とした計5回の一般公開や施設見学も行う等、土木研究所の取組みへの理解増進に努めた。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>【定性的な観点】</p> <p>①研究成果を総点検実施要領等各種技術基準等へ積極的に反映させており、成果普及を積極的に推進した。なお、他機関が発行する技術基準等への反映件数はH26の7件から約1.4倍の10件と増加した。</p> <p>②一般公開や講演会、施設見学等を数多く行うことで、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進した。</p> <p>【定量的な観点】</p> <p>・査読付論文は、基準値と比較して115%に増加した。</p> <p>・講演会等の来場者数は、基準値と比較して151%に増加した。</p> <p>・一般公開開催数は、目標値を大きく上回る250%に増加した。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き平成28年度以降も、研究開発成果を、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等の業務に容易に活用することができるようとりまとめるとともに、成果の国への報告等により、その成果普及を推進する。</p>	<p>評定（右にS、A、B、C、Dを記入）</p> <p><評定に至った理由></p> <p>（業務運営の状況及び将来の成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載）</p> <p><今後の課題></p> <p>（実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p><その他事項></p> <p>（審議会の意見を記載するなど）</p>

4. その他参考情報
（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 (3) ③	知的財産の活用促進		
関連する政策・施策	4 1. 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9, 4 2 0

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報 ↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、太字は評価指標								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
知的財産収入（万円）	3,076	2,671	4,429	4,260	3,418	2,619			予算額（千円）	10,143,811 の内数	7,629,244 の内数	8,517,003 の内数	8,228,498 の内数	7,811,082 の内数
実施契約率（%）	19.73	24.4	30.0	31.5	33.2	37.9			決算額（千円）	8,236,927 の内数	7,537,097 の内数	8,879,516 の内数	8,476,101 の内数	8,612,505 の内数
権利取得数	23	18	30	16	12	11			経常費用（千円）	7,469,530 の内数	7,081,897 の内数	8,412,430 の内数	7,433,466 の内数	7,868,575 の内数
									経常利益（千円）	0	0	0	0	0
									行政サービス実施コスト（千円）	9,403,981 の内数	8,553,830 の内数	10,747,049 の内数	8,836,071 の内数	9,296,791 の内数
									従事人員数	331 の内数	328 の内数	324 の内数	336 の内数	325 の内数

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		委員による意見
				主な業務実績等	自己評価	
<p>成果に関する知的財産権は、保有する目的を明確にして、必要な権利の確実な取得や登録・保有コストの削減等により適切な維持管理を図るとともに、普及活動に取り組み活用促進を図ること。</p>	<p>業務を通じて創造された知的財産については、知的財産ポリシーに基づき、知的財産権を保有する目的を明確にした上で、当該目的を踏まえつつ、土木研究所として必要な権利を確実に取得するとともに、不要な権利を処分することにより登録・保有コストの削減等を図り、保有する知的財産権を適切に維持管理する。また、知的財産権の活用状況等を把握し活用促進方を積極的に実施することにより、知的財産権の実施件数や実施料等の収入の増加を図る。</p>	<p>業務を通じて新たに創造された知的財産については、知的財産委員会での審議を経て、研究所として必要な権利を確実に取得できるよう措置する。保有する知的財産権については、権利維持方針に基づき、不要な権利の放棄を含めて適切に維持管理する。また、未活用特許等の活用を図るための新たな制度を創設するとともに、知的財産権活用促進事業の活用や、新技術ショーケースでの技術情報の提供等をはじめ、各権利の効果的な活用促進方を立案して積極的に実施することにより、知的財産権の実施件数や実施料等の収入の増加に努める。さらに、研究所の業務で生じた成果物等の管理の適正化を図るため、新たな規程等の必要性等を検討する。</p>	<p>①【科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点】知的財産権の取得・管理・活用は適切になされているか</p>	<p><主要な業務実績> ①土木研究所として必要な権利を確実に取得するため、知的財産委員会では十分審議を行い、必要な手続き等を進めることにより知的財産権を取得することができた。 ②知的財産権の一元管理を行うパテントプール契約制度を活用した。 ③権利の適切な維持管理を図るため、権利維持方針に基づいて関係者間の調整を行い、権利維持あるいは権利放棄のための必要な手続き等を進めることにより維持管理の経費を削減した。 さらに、権利の活用促進を図るため、新技術ショーケースや新技術セミナー、現場見学会等の普及活動を含めた活用促進方を立案して積極的に実施するとともに、知的財産権活用促進事業を積極的に活用し、研究チーム等と協力して事業実施に取り組んだこと等により、平成27年度において知的財産に関する実施契約率は37.9%となり、知的財産権全体で約26百万円の収入を得ることができた。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 【定性的な観点】 ①パテントプール契約制度の採用等適切な知的財産権の取得・管理・活用を行い、実施契約率の向上につながっている。また、共有権利者とともに、課題解決や普及活動を実施した。さらに、平成26年度に、試行的に立ち上げた「実施者募集制度」を、平成27年度から本格的に運用開始するなど、新規契約を増やす取組みをしており、実施契約率の増加にも繋がった。 【定量的な観点】 ・知的財産を適切に活用したことで、知的財産収入は、基準値と比較して85%と減少したが、実施契約率は、基準値と比較して192%に増加した。 <課題と対応> 引き続き平成28年度以降も、知的財産の確保・管理について、土木研究所知的財産ポリシーに基づき、知的財産を保有する目的を明確にして、必要な権利の確実な取得を図るとともに、不要な権利の削減により保有コストの低減に努める等適切な維持管理を図る。</p>	<p>評定（右にS、A、B、C、Dを記入）</p> <p><評定に至った理由> （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載）</p> <p><今後の課題> （実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p><その他事項> （審議会の意見を記載するなど）</p>

4. その他参考情報
（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 (4)	土木技術を活かした国際貢献		
関連する政策・施策	4 1. 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9, 4 2 0

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報 ↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、太字は評価指標								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
海外への派遣 依頼	52.33	60	93	90	90	85			予算額（千円）	10,143,811 の内数	7,629,244 の内数	8,517,003 の内数	8,228,498 の内数	7,811,082 の内数
研修受講者数	295.33	343	410	379	433	355			決算額（千円）	8,236,927 の内数	7,537,097 の内数	8,879,516 の内数	8,476,101 の内数	8,612,505 の内数
修士・博士修了 者数	9.67	12	19	14	13	15			経常費用（千円）	7,469,530 の内数	7,081,897 の内数	8,412,430 の内数	7,433,466 の内数	7,868,575 の内数
ICHARM NEWS LETTER 発 行回数	4	4	4	4	4	4			経常利益（千円）	0	0	0	0	0
									行政サービス実施コ スト（千円）	9,403,981 の内数	8,553,830 の内数	10,747,049 の内数	8,836,071 の内数	9,296,791 の内数
									従事人員数	331 の内数	328 の内数	324 の内数	336 の内数	325 の内数

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		委員による意見	
				主な業務実績等	自己評価		
我が国特有の自然条件や地理的条件等の下で培った土木技術を活用し、産学官各々の特性を活かした有機的な連携を図りつつ、世界各地の状況に即して、成果の国際的な普及や規格の国際標準化への支援等を行うことにより、アジアをはじめとした世界への貢献に努めること。	①土木技術による国際貢献 国土交通省、国際協力機構、外国機関等からの派遣要請に応じ、諸外国での水災害、土砂災害、地震災害等からの復旧に資する的確な助言や各種調査・指導を行う。また、産学官各々の特性を活かした有機的な連携を図りつつ、技術移転が必要な発展途上国や積雪寒冷な地域等その国や地域の状況に応じて、我が国特有の自然条件や地理的条件等の下で培った土木技術を活用した、アジアをはじめとした世界各国の社会資本の整備・管理への国際貢献を実施する。その際、社会資本の整備・管理を担う諸外国の人材育成、国際貢献を担う所内の人材育成にも積極的に取り組む。これまでの知見を活かし、土木技術の国際標準化への取組も実施する。さらに、大規模土砂災害に対する対策技術、構造物の効率的な補修・補強技術、都市排水対策技術など日本における「安全・安心」等の土木技術を、アジアをはじめ世界各国へ国際展開するための研究活動を強化する。 ②水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）による国際貢献 水関連災害とその危機管理に関しては、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の賛助する水災害の危険及び危機管理のための国際センターの運営に関するユネスコとの契約に基づき、センターの運営のために必要となる適当な措置をとる。その上で、ICHARMアクションプランにより、短時間急激増水に対応できる洪水予測技術、人工衛星による広域災害の範囲・被害規模把握技術の開発等、世界の水関連災害の防止・軽減のための研究・研修・情報ネットワーク活動を一体的に推進する。その際、国内外の関連機関及び研究プロジェクト等との積極的な連携及び国際公募による外国人研究者の雇用を行う。	国土交通省、外国機関等からの派遣要請に応じて諸外国における水災害・土砂災害・地震災害等からの復旧のための的確な助言や各種技術調査・指導を行うとともに、独立行政法人国際協力機構（JICA）等からの要請に応じ、集団研修・地域別研修・国別研修等を通じて発展途上国の研究者・行政実務者等の技術指導・育成を行い、我が国特有の自然条件や地理的条件等の下で培った土木技術を活用し、アジアをはじめとした世界各国の社会資本の整備・管理への国際貢献を実施する。また、世界道路協会（PIARC）技術委員会、災害リスク統合研究（IRDR）科学委員会、常設国際道路気象委員会等の国際委員会における常任・運営メンバーとして責務を果たすとともに、職員を世界道路会議、世界トンネル会議、国際ダム会議、国際水理学会等の国際会議に参加させ、研究成果の発表・討議を通じて研究開発成果を国際展開するための研究活動を強化する。さらに、これまでの知見を活かし、国際標準化機構（ISO）の国内外での審議に参画すること等により、土木技術の国際標準化への取組を実施する。ICHARM に関する日本政府とユネスコとの合意に基づき、世界の水関連災害の防止・軽減に貢献するため、「革新的な研究」と「効果的な能力育成」を両輪としながら、世界中に「効率的な情報ネットワーク」を構築し、「現地での実践活動」を推進する。その際、国内外の関連機関及び研究プロジェクト等との積極的な連携を図る。「研究」面では、関係機関と協調しながら、プロジェクト研究や文部科学省「創生プログラム」などを通じて、水災害関連分野のハザード及びリスクに関する技術の向上及び知見の蓄積を進めるとともに、成果の積極的な公表に努める。「能力育成」面では、政策研究大学院大学と独立行政法人国際協力機構との連携のもと、修士課程「防災政策プログラム 水災害リスクマネジメントコース」を円滑に実施するとともに、博士課程「防災学プログラム」における水災害に関する指導者の育成に努める。また、その他短期研修や帰国研修生に対するフォローアップ活動を継続して実施する。「情報ネットワーク」面では、4月に韓国で開催される「第7回世界水フォーラム」でのセッション開催などを通じ、ICHARM のプレゼンスを世界に高めるとともに人的ネットワークの構築に努める。「現地での実践活動」面では、アジア開発銀行の支援により平成26年度から開始した「都市管理に関する技術移転（TA8456）」を継続して実施するとともに、ユネスコ要請プロジェクト（パキスタン洪水予警報及び洪水管理能力の戦略的強化）の第二フェーズを開始する。その他、ICHARM の中期プログラムやワークプランなどを2年に1回審査・採択頂く「ICHARM 運営理事会」の第二回目を開催する。	①土木技術によるアジア等への国際貢献がなされているか ②【国際的観点】国際的なプロジェクトへの貢献がなされているか	＜主要な業務実績＞ ①他機関からの要請による海外派遣や国際機関のメンバーとしての活動を多数行っている。独立行政法人国際協力機構（JICA）等からの依頼に対して、のべ85名の短期調査団員・短期専門家を派遣した。ネパール大地震では、JICA が派遣するネパール国復興調査団のメンバーとして約2.5ヵ月間現地に派遣され、震災復興に貢献した。JICA 等からの要請に基づき、平成27年度は355名の研修生を受入れた。 ①修士課程「防災政策プログラム」・博士課程「防災学プログラム」で合計15名の修了生を輩出した。 ①研修生を対象としたフォローアップ研修を開催し、技術支援を行うとともに人的ネットワークを強化した。 ②情報ネットワーク活動面では、台風委員会やアジア土木学会連合協議会技術委員会などを通じた国際活動への貢献、国連水と災害に関する特別会合への積極的関与による世界の水災害軽減への貢献、4件の ICHARM NEWS Letter の発刊などを行った。 ②ユネスコパキスタンプロジェクト（第2期）の実施など、様々な活動を実施するとともに、数多くの国際会議で水災害に関するセッションの運営や研究成果の発表を行う等、水災害の分野において大きな国際貢献を果たすことができた。	＜評定と根拠＞ 評定：A 【定性的な観点】 ①研修生を対象としたフォローアップ研修の実施等アジアをはじめとする海外の技術力向上に貢献した。 ②ユネスコ・パキスタンプロジェクト（第2期）の実施等、国際的なプロジェクトへ貢献した。 【定量的な観点】 ・海外への派遣依頼は、基準値と比較して162%に増加した。 ・研修受講者数は、基準値と比較して120%に増加した。 ・修士・博士コース修了者数は、基準値と比較して155%に増加した。 ＜課題と対応＞ 引き続き平成28年度以降も、アジアをはじめとした世界への貢献を目指して、国際標準化をはじめ成果の国際的な普及のための取組を行う。	評定（右にS、A、B、C、Dを記入） ＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など） ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど）	

4. その他参考情報
（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 (5)	技術力の向上、技術の継承及び新技術の活用促進への貢献		
関連する政策・施策	4 1. 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9, 4 2 0

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報 ↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、太字は評価指標								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
講習会開催数	10	10	10	10	10	10			予算額（千円）	10,143,811 の内数	7,629,244 の内数	8,517,003 の内数	8,228,498 の内数	7,811,082 の内数
新技術活用率 (%)	33.3	34.1	39.0	41.4	45.8	44.5			決算額（千円）	8,236,927 の内数	7,537,097 の内数	8,879,516 の内数	8,476,101 の内数	8,612,505 の内数
									経常費用（千円）	7,469,530 の内数	7,081,897 の内数	8,412,430 の内数	7,433,466 の内数	7,868,575 の内数
									経常利益（千円）	0	0	0	0	0
									行政サービス実施コスト（千円）	9,403,981 の内数	8,553,830 の内数	10,747,049 の内数	8,836,071 の内数	9,296,791 の内数
									従事人員数	331 の内数	328 の内数	324 の内数	336 の内数	325 の内数

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		委員による意見
				主な業務実績等	自己評価	
<p>国土交通省等における技術力の向上及び適切な技術の継承に貢献すること。また、国土交通省の公共工事等における新技術の活用促進の取組に積極的に貢献すること。</p> <p>事業実施における技術的課題の解決のため、国土交通本省、地方整備局及び北海道開発局等からの委託を受けて研究開発を確実に実施すること。</p>	<p>国土交通省等における技術力を向上し、また適切に技術の継承を行うため、研究所においては国土交通省等との人事交流等により受け入れた技術者を戦略的に育成する。</p> <p>また、1.(3)の技術の指導及び研究成果の普及を通じて積極的に外部への技術移転を行うとともに、地方整備局等の各技術分野の専門技術者とのネットワークを活用して、関連する技術情報等を適切な形で提供すること、国等の職員を対象にした講習会の開催等により、社会資本整備に関する技術力の向上及び技術の継承に貢献するよう努める。</p> <p>さらに研究所地域支援機能の強化を行い、地方公共団体等からの要請に基づき、技術者の育成を図り、地域の技術力の向上に寄与する。</p> <p>これまで蓄積してきた土木研究所の知見を研究者・技術者へ伝え、更には所内の若手研究者育成のため、土木技術に関するナレッジデータベースを構築し、活用する。</p> <p>また、国土交通省が進める公共工事等における新技術活用システムに対し、制度の適切な運用や改善に向けての支援を行うとともに、国土交通省の地方整備局等が設置する新技術活用評価会議に職員を参画させ、さらに、研究所内に組織した新技術活用評価委員会において地方整備局等から依頼される技術の成立性等の確認を行うこと等により積極的に貢献する。</p> <p>1.(3)に示す研究成果の普及を通じて研究所の研究開発ポテンシャルに対する外部からの評価を高めることにより、国土交通本省、地方整備局、北海道開発局等から、事業実施における技術的問題の解決のために必要となる試験研究を受託し、確実に実施する。</p>	<p>国土交通省等における技術力を向上し、また適切に技術の継承を行うため、国土交通省等との人事交流等により受け入れた技術者を戦略的に育成する。</p> <p>また、地方整備局等の各技術分野の専門技術者とのネットワークを活用して、電子メールでの発信や会議の開催等により、関連する技術情報等を適切な形で提供するとともに、国等の職員を対象にした講習会の開催等により外部への技術移転を行う。</p> <p>さらに、地方公共団体、公益法人等からの要請等に基づき技術相談を実施するとともに、地域の技術力の向上に寄与する。また、地域における産学官の技術者の交流及び連携等を図る場として、技術者交流フォーラムや現場での講習会等を開催する。</p> <p>これまで蓄積してきた研究所の知見を研究者・技術者へ伝え、さらには所内の若手研究者育成のため、土木技術に関するナレッジデータベースを構築し、活用する。</p> <p>また、国土交通省が進める公共工事等における新技術活用システムに対し、国土交通本省の会議への参画や技術的な助言等により、制度の適切な運用や改善に向けての支援を行うとともに、地方整備局等が設置する新技術活用評価会議に職員を参画させ、さらに、研究所内に組織した新技術活用評価委員会において地方整備局等から依頼される技術の成立性等の確認を行うことや関連する技術相談等へ適切に対応すること等により積極的に貢献する。</p> <p>国土交通本省、地方整備局、北海道開発局等から、事業実施における技術的問題の解決のために必要となる試験研究を受託し、事業実施機関と綿密に連携して実施し、十分な研究成果を委託者に確実に提供する。</p>	<p>①【社会的・経済的観点】成果・取組が社会的価値(安全・安心で心豊かな社会等)の創出に貢献するものであるか</p> <p>②【妥当性の観点】成果・取組が国の方針や社会ニーズと適合しているか</p> <p>③【研究者、研究開発マネジメント人材の育成・支援の観点】技術者の育成、支援の取組が十分であるか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①「CAESAR メンテナンス技術交流会」の産学官のメンバーによる意見交流会を開催するとともに、最新のメンテナンス技術動向などに関するメール配信を行った。</p> <p>①②新技術の活用については、新技術活用評価会議等に委員として参加したほか、新技術の事後評価等を実施するなど、システム運営の方針や個別技術の評価の審議に積極的に参画した。また、こうした貢献の結果、新技術活用率(新技術を活用した工事件数を総工事件数で除したもの)も44.5%であった。</p> <p>③人事交流として国土交通省等の技術系職員を受け入れ、土研開発技術の勉強会を開催するなど技術者の育成に努めた。また、専門技術者研究会において現場研修等の活動を開催するなど、技術力の向上、技術の伝承に貢献した。</p> <p>③地域の技術力向上に寄与するために、国や地方公共団体等からの多くの技術相談に対応した。北海道内の市町村へ積極的なPR活動を行ったことにより、多数の相談を受けた。さらに寒地技術講習会を10件行ったほか、技術者交流フォーラムの開催等、各種講習会を多数行う等、地域における技術者の育成や産学官の交流連携に貢献した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>【定性的な観点】</p> <p>①各種講演会の開催等関係する技術者への情報提供を積極的に行うとともに、技術力の不足している地方自治体における技術力の向上への貢献を積極的に行った。</p> <p>①②新技術活用評価会議での参画等、技術の評価を通じて、国の方針や社会ニーズに適合した取組を行った。また、技術の社会的価値の創出に貢献した。</p> <p>③専門技術者研究会、寒地技術講習会等、技術力の向上、技術者の育成、支援の取組を積極的に実施した。</p> <p>【定量的な観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講習会開催数は、基準値と比較して100%と、継続的に取組んだ。 新技術活用率は、基準値と比較して134%に増加した。 <p><課題と対応></p> <p>引き続き平成28年度以降も、事業実施上の技術的課題の解決に取組む等により、技術力の向上、技術の継承及び新技術の活用促進への貢献を図る。</p>	<p>評定(右にS、A、B、C、Dを記入)</p> <p><評定に至った理由></p> <p>(業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載)</p> <p><今後の課題></p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項></p> <p>(審議会の意見を記載するなど)</p>

4. その他参考情報
(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2 (1)	効率的な組織運営		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	419, 420

2. 主要な経年データ										
↓基準値は平成20年～22年の3年間の平均値を採用、太字は評価指標										
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
研究支援部門の連携・調整会議開催数(知財部門)	-	3回	3回	3回	3回	3回	3回			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		委員による意見	
				業務実績	自己評価		
研究ニーズの高度化、多様化等の変化への機動的な対応や業務運営の効率化の観点から、効率的な運営体制の確保を図るとともに、管理部門の簡素化に努めること。また、寒地技術推進室について集約化すること。	<p>①柔軟な組織運営 研究ニーズの高度化、多様化等の変化への機動的な対応と業務運営の効率化の観点から、研究テーマに応じ必要な研究者を編制するなど今後も効率的な運営体制の確保を図るとともに、外部への委託が可能な業務のアウトソーシング化を行うこと等により管理部門の簡素化に努める。 また、平成20年度に北海道開発局から業務を移管されたことに伴い設置された寒地技術推進室については、寒地土木研究所が実施している研究開発と一体として業務を行うこととなったこと及び業務運営の効率化を進める観点から、平成24年度までに更なる集約化を図る。</p> <p>②研究支援体制の強化 所内に横断的に組織した研究支援部門により、外部研究機関との共同研究開発等の連携、特許等知的財産権の取得・活用、新技術をはじめとする研究成果の普及促進等について効率的に実施する。また、国際貢献を進めるため、国土交通省が進める国際標準化、国際交流連携及び国際支援活動を戦略的に推進する体制を横断的に組織する。</p>	<p>①柔軟な組織運営 機動性が高く効率的な組織として研究領域毎に設置した研究グループ体制の下で、効率的な研究及び技術開発を行う。特に、複数の研究グループが連携して行うプロジェクト研究においては、柔軟な組織制度の特色を活かし、プロジェクトリーダーの下、横断的・効率的な研究開発を推進する。また、これ以外の分野横断的な研究課題についても、関連する研究チームが横断的に連携し、必要に応じ研究ユニットを形成し、研究開発を実施する。 また、「科学技術イノベーション総合戦略2014」が平成26年6月24日に閣議決定されたことを受け、先端的な材料を土木分野に取り入れることで構造物の長寿命化や効率的な維持管理に革新的な成果を得ること等を目的に、新たに先端材料資源研究センターを設置し、材料に関する技術、情報を集約し、外部機関との連携を円滑かつ緊密に行うことの出来る体制を整備する。</p> <p>②研究支援体制の強化 事業実施機関である国土交通省の地方整備局等や民間を含む外部研究機関等との連携強化、特許等知的財産権の取得・活用、新技術をはじめとする研究成果の普及等を図るため、研究支援部門がお互いに連携して効率的に業務を進める。また、国際貢献を進めるため、国土交通省が進める国際標準化、国際交流連携及び国際支援活動を戦略的に推進する。</p>	<p><主な定量的指標> ①研究支援部門の連携・調整会議開催数（知財部門） <その他の指標> ②研究ニーズの高度化・多様化等の変化に対する対応。 ③研究支援体制の強化 ④国際的な活動の戦略的な実施にともなう柔軟な支援体制 <評価の視点> 業務運営の効率化を推進しているか</p>	<p><主要な業務実績> ①研究支援部門の連携・調整会議を3回開催した。 ②「科学技術イノベーション総合戦略2014」を踏まえ先端的な材料を土木分野に取り入れることで構造物の長寿命化や効率的な維持管理に革新的な成果を得ること等を目的に先端材料資源研究センター(iMaRRC)を設置した。 ③技術推進本部と寒地技術推進室の間で連携会議を開催した。知的財産管理システムの運用マニュアル作成等の業務を連携して進めた。 ④国際貢献を進めるため、研究評価・国際室を中心として、国際的な活動を戦略的に実施するための取組みを進めた。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B ①研究支援部門の連携・調整会議開催数は、基準値と比較して100%と、業務運営の効率化を図るため継続的に取り組んだ。 ②柔軟な組織運営 土木材料分野の新たな研究開発を推進するため、先端材料資源研究センターを平成27年4月1日に設置した。 ③研究支援体制の強化、研究成果の普及等の業務を効率的、効果的に進めた。 ④研究評価・国際室において、国際活動についての情報収集を行うとともに、国際活動を後押しするための予算措置を開始した。</p> <p><課題と対応> 引き続き平成28年度以降も、必要な人材の確保・育成、技術の継承を図る。また、研究ニーズの高度化・多様化等の変化に機動的に対応し得るよう、柔軟な組織運営を図る。</p>	<p>評価（右にS、A、B、C、Dを記入）</p> <p><評価に至った理由> （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評価に至った根拠を具体的かつ明確に記載）</p> <p><今後の課題> （実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p><その他事項> （審議会の意見を記載するなど）</p>	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2 (2)	業務運営全体の効率化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	419, 420

2. 主要な経年データ										
↓基準値は平成20年～22年の3年間の平均値を採用。一般管理費、業務経費については、前中期目標期間最終年度（H22）の予算額を記載、一社応札件数はH20の値、太字は評価指標										
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
監事監査実施回数	-	6回	7回	9回	8回	11回	13回			
一般管理費(千円) (効率化対象経費)	15%相当削減	155,487	149,268	144,790	140,447	136,233	132,146			
業務経費(千円)	5%相当削減	4,433,119	3,897,388	3,858,414	3,819,829	3,781,630	3,743,813			
随意契約件数割合	-	4.73%	4.2%	4.8%	4.8%	4.6%	4.1%			
一者応札件数	-	249	149	185	212	199	182			
研究成果データベースへの登録件数	-	813件	777件	1,059件	697件	1,173件	956件			
テレビ会議回数	-	59回	55回	55回	55回	59回	63回			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		委員による意見
					業務実績	自己評価	
	<p>研究開発業務その他の業務全体を通じて、引き続き情報化・電子化を進めるとともに外部への委託が可能な業務のアウトソーシング化を行うことにより、高度な研究の推進が可能な環境を確保すること。</p> <p>内部統制については、更に充実・強化を図ること。</p> <p>対価を徴収する業務については、受益者の負担を適正なものとする観点から、その算定基準を適切に設定すること。</p> <p>寄附金については、受け入れの拡大に努めること。</p> <p>特に、運営費交付金を充当して行う業務については、所要額計上経費及び特殊要因を除き、以下のとおりとすること。</p> <p>一般管理費のうち業務運営の効率化に係る額について、前中期目標期間の最終年度（平成22年度）予算額に対し、本中期目標期間の最終年度（平成27年度）までに15%に相当する額を削減すること。また、経費削減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うこと。</p> <p>業務経費のうち業務運営の効率化に係る額について、前中期目標期間の最終年度予算額に対し、本中期目標期間の最終年度までに5%に相当する額を削減すること。</p> <p>契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき策定した調達等合理化計画を着実に実施すること等により、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図ること。また、透明性の確保を追求し、情報提供の在り方を検討すること。</p>	<p>①情報化・電子化の推進等 インターネット、イントラネット、メール等の情報システム環境についてセキュリティ対策の強化及び機能の向上を図るとともに研究データベースの高度化等を行い、所内手続きの電子化、文書のペーパーレス化、情報の共有化を進め、業務の効率化を図る。 研究施設・設備の維持管理、単純な計測等、定型的な業務については、アウトソーシングに要するコストや自ら実施することによるノウハウの蓄積の必要性等について、前中期目標期間中における実績も評価して検討の上、可能かつ適切なものはアウトソーシングを図る。そのため、業務の洗い出しやアウトソーシングの適否の検証を行い、本中期目標の期間中に着実に進める。 内部統制については、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月、独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）等を参考に、更に充実・強化を図る。 受益者の負担を適正なものとする観点から、技術指導料等の自己収入に係る料金の算定基準の適切な設定に引き続き努める。寄附金について、ホームページでの案内等により受け入れの拡大に努める。</p> <p>②一般管理費及び業務経費の抑制 業務運営全般を通じ経費の節減を進めるものとし、運営費交付金を充当して行う業務については、所要額計上経費及び特殊要因を除き、以下のとおりとする。 ア) 一般管理費のうち業務運営の効率化に係る額について、前中期目標期間の最終年度（平成22年度）予算額に対し、本中期目標期間の最終年度（平成27年度）までに15%に相当する額を削減する。 イ) 業務経費のうち業務運営の効率化に係る額について、前中期目標期間の最終年度予算額に対し、本中期目標期間の最終年度までに5%に相当する額を削減する。 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき策定した調達等合理化計画を着実に実施するとともに、業務運営の効率化を図る。 この場合において、研究等に係る調達については、他の独立行政法人の事例等も参考に、より効果的な契約を行う。 また、契約に関する情報については、ホームページにおいて公表し、契約の透明性を確保する。</p>	<p>①情報化・電子化の推進等 インターネット、イントラネット、メール等の情報システム環境について、セキュリティ対策の強化及び機能の向上を引き続き図る。特に、セキュリティ対策として、外部からの不正アクセス対策、ウィルス感染対策を強化することを目的に、ファイアウォールの常時監視を行うとともに、セキュリティ教育等を通じてセキュリティポリシーの職員への周知をさらに図る。 また、研究成果情報管理データベースの拡充を行うとともに、イントラネットを活用した所内手続きの電子化、文書のペーパーレス化、情報の共有化の更なる推進や外部からの安全性を確保しつつイントラネットに接続可能なリモートアクセス環境により業務の効率化を図るとともに、データベースを活用した研究成果の公表をホームページ上で実施する。 さらに、つくばと札幌の間における業務運営を迅速かつ的確に実施するため、定例会議や運営会議等に際しては、テレビ会議システムを積極的に活用するほか、「業務効率化検討会」に職員から報告・提案のあった業務改善について、イントラネット等を使い周知し、情報を全員で共有することにより、事務処理の簡素・合理化の普及・啓発を図り、業務の一層の効率的執行を促進する。 庁舎管理業務、研究施設の保守点検業務、清掃業務等については、効率化の観点から引き続き業務を外部委託し、研究環境の確保に努める。 研究業務では、定型的な単純業務については、外部委託を図り、効率的な研究開発に努めるとともに、研究開発にあたり研究所の職員が必ずしも専門としない研究分野の実験・解析等については、外部の専門家にその業務の一部を委託する、あるいは専門家を招へいするなど、限られた人員の中で効率的かつ効果的に研究開発を推進する。 内部統制については、独立行政法人通則法第28条第2項の規定により業務方法書に記載した業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項について実施する。 受益者の負担を適正なものとする観点から、技術指導料等の自己収入に係る料金の算定基準の適切な設定に努める。寄附金については、ホームページでの案内等により受け入れの拡大に努める。</p> <p>②一般管理費及び業務経費の抑制 業務運営全般を通じ経費の節減を進めるものとし、運営費交付金を充当して行う業務については、所要額計上経費及び特殊要因を除き、以下のとおりとする。 ア) 一般管理費について、業務運営の効率化に係る額を前年度予算を基準として3%相当を削減する。 イ) 業務経費について、業務運営の効率化に係る額を前年度予算を基準として1%相当を削減する。 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき策定した調達等合理化計画を着実に実施するとともに、業務運営の効率化を図る。 また、近隣の研究機関と協力して共同調達を実施し、コストの削減を図る。 なお、契約に関する情報については、ホームページにおいて公表し、契約の透明性を確保する。</p>	<p><主な定量的指標> ①監事監査実施回数、一般管理費、業務経費、随意契約件数割合<その他の指標> ②管理部門の簡素化。 ③効率的な運営体制の確保。 ④アウトソーシングの活用等により業務運営コストの縮減。 ⑤契約の適正化を推進しているか。 ⑥コンプライアンス体制は整備されているか。</p>	<p><主要な業務実績> ①監事監査実施回数は13回、一般管理費を15%相当削減、業務経費を5%相当削減、随意契約件数割合は4.1%となっている。 ②情報化・電子化の推進等 情報セキュリティの強化や、研究成果データベースについては拡充を図り、情報化・電子化の推進をさらに図った。 ③事務処理の簡素化・合理化については、テレビ会議システムの活用を積極的に行い業務の効率的執行を図るとともに、業務効率化に向け職員に意見募集を行い効率化に資する提案について、イントラネット掲載や、メール通知などを実施した。 ④研究部門における定型的作業や単純作業、研究支援部門におけるアウトソーシングを積極的に実施した。 ⑤契約の適正化を行った。 ⑥理事長によるトップマネジメントを確実にするため経営会議及び幹部会を開催し、理事長による統制、意思決定、情報伝達等を行い、決定事項について幹部が各部署において速やかに職員へ周知した。業務方法書の改正を実施し、新たに危機管理基本マニュアル(案)を作成しリスク管理への取組を行った。 公的研究費の運営・管理規定等を制定し職員の意識向上及び業務遂行上のルールを徹底した。また、役員へのコンプライアンス周知を実施した。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ①監事監査の実施回数は、基準値と比較して217%に増加した。一般管理費、業務経費の削減に努めた。随意契約件数割合は4.1%になり、全独法の随意契約件数割合20.0%(平成26年度)を大きく下回った。 ②ファイルサーバーのディスク容量を増設し、より多くの共有データを取り扱えるようにした。 ③事務処理の簡素化・合理化を積極的に行った。 ④アウトソーシングを積極的に進めるとともに、業務の品質を確保するため、引き続き総合評価落札方式の試行を行った。 ⑤契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき策定した調達等合理化計画を着実に実施するなど、契約の適正化に向けた取り組みを推進した。 ⑥理事長による、内部統制の充実、強化を実施した。内部マニュアル、管理規定等を作成し所内のリスク管理を実施した。 コンプライアンス講習会を5回開催し、役職員のコンプライアンス意識の更なる向上を図った。 <課題と対応> 引き続き平成28年度以降も、研究開発等については、研究評価の取組により定期的な点検を実施し、その結果を踏まえた資源配分の見直し等を実施する。また、理事長のリーダーシップの下で、自主的・戦略的な運営や適切なガバナンスが行われ、研究開発成果の最大化等が図られるよう、理事長の命令・指示の適切な実行を確保するための仕組み等による統制活動を推進する。</p>	<p>評定（右にS、A、B、C、Dを記入）</p> <p><評定に至った理由> （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載）</p> <p><今後の課題> （実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p><その他事項> （審議会の意見を記載するなど）</p>

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3～7	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額、不要財産の処分に関する計画、重要な財産の処分等に関する計画、剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	419, 420

2. 主要な経年データ										
↓基準値は前中期期間で実績がないため、立てられない										
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
中長期計画にある不要財産の処分率	100%	(前中長期目標期間では計画に明示されていない)	100%	100%	100%	100%	100%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		委員による意見
				業務実績	自己評価	
<p>3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 運営費交付金等を充当して行う業務については、中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。 別海実験場、湧別実験場及び朝霧環境材料観測施設（一部）については、国庫納付すること。 4. 短期借入金の限度額 運営費交付金等を充当して行う業務については、当該予算による運営を行うこと。 5. 不要財産の処分に関する計画 別海実験場、湧別実験場及び朝霧環境材料観測施設（一部）については、平成23年度中に国庫納付すること。 6. 重要な財産の処分支障のない限り国への返納を行うこと。 7. 剰余金の使途 運営費交付金等を充当して行う業務については、中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	<p>3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 （1）予算 別表-2のとおり （2）収支計画 別表-3のとおり （3）資金計画 別表-4のとおり 4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、単年度1,500百万円とする。 5. 不要財産の処分に関する計画 保有資産の必要性の見直しを行い、次の資産を国庫返納する。 ・別海実験場については、平成23年3月に廃止のうえ、平成24年3月に譲渡収入による納付を行う。 ・湧別実験場については、平成23年3月に廃止のうえ、平成23年12月に現物による納付を行う。 ・朝霧環境材料観測施設（一部）（平成22年3月廃止）については、平成23年12月に現物による納付を行う。 6. 重要な財産の処分等に関する計画 保有資産の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直し結果を踏まえて、研究所が保有し続ける必要がないものについては、支障のない限り、国への返納を行う。 7. 剰余金の使途 中期目標期間中に発生した剰余金については、研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及に使用する。</p>	<p>3. 予算、収支計画及び資金計画 （1）予算 別表-4のとおり （2）収支計画 別表-5のとおり （3）資金計画 別表-6のとおり 4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、単年度1,500百万円とする。 5. 不要財産の処分に関する計画 なし 6. 重要な財産の処分等に関する計画 保有資産の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直し結果を踏まえて、研究所が保有し続ける必要がないものについては、支障のない限り、国への返納を行う。 7. 剰余金の使途 中期目標期間中に発生した剰余金については、研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及に使用する。</p>	<p><主な定量的指標> ①中期計画にある不要財産の処分率 <その他の指標> ②予算、収支計画、資金計画について ③短期借入金の限度額 ④重要な財産の処分等に関する計画 ⑤剰余金の使途 <評価の視点> 本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、保有資産の見直しを行っていく。</p>	<p><主要な業務実績> ①不要財産の処分に関する計画の達成状況は100%である。 ②収支計画及び資金計画 予算をもとに計画的に執行した。 ③短期借入金の限度額 短期借入を行わなかった。 ④重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産の処分の実績はない。 ⑤剰余金の使途 剰余金の申請を実施しなかった。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B ①中長期計画にある不要財産の処分率は平成23年度に100%となり、中長期目標を達成した。 ②予算、収支計画、資金計画に基づき適正に実施した。 ③短期借入金の限度額について資金不足は生じなかった。 ④重要な財産の処分は発生しなかった。 ⑤剰余金の使途 剰余金の申請を実施しなかった。 <課題と対応> 引き続き平成28年度以降も、予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額、不要財産の処分に関する計画、重要な財産の処分等に関する計画、剰余金の使途、以上に関する計画を着実に遂行する。</p>	<p>評価（右にS、A、B、C、Dを記入） <評価に至った理由> （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評価に至った根拠を具体的かつ明確に記載） <今後の課題> （実績に対する課題及び改善方策など） <その他事項> （審議会の意見を記載するなど）</p>

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8 (1)	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	419, 420

2. 主要な経年データ										
↓基準値は平成20年～22年の3年間の平均値を採用、太字は評価指標										
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
施設の貸出件数	-	48件	61件	73件	51件	59件	49件			
施設貸し出し収入 (千円)	-	42,903.67	13,979	31,779	89,716	32,490	89,392			
つくば・寒地の施設相互利用回数	-	4.5	6	7	8	10	10			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		委員による意見
				業務実績	自己評価	
<p>研究所が保有する施設、設備については、研究所の業務に支障のない範囲で、外部の研究機関の利用及び大学・民間企業等との共同利用の促進を図ること。その際、受益者負担の適正化と自己収入の確保に努めること。</p> <p>また、業務の確実な遂行のため計画的な整備・更新等を行うとともに、所要の機能を長期にわたり発揮できるよう、適切な維持管理に努めること。</p> <p>なお、保有資産の必要性について不断に見直しを行うこと。</p>	<p>実験施設等の効率的な利用のため、主な施設について研究所としての年間の利用計画を策定し、それを基に外部の研究機関が利用可能な期間をインターネット上で公表することで、外部への積極的な実験施設等の貸出を図り、自己収入の確保に努めるとともに、利用料に関する受益者負担の適正化を図る。</p> <p>施設の整備・更新等については、施設整備計画に基づき実施する。</p> <p>保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。</p> <p>なお、中期目標期間中に実施する主な施設の整備・更新等は別表－５のとおりとする。</p>	<p>研究所が保有する施設・設備に関する情報共有を図り、つくばと札幌の相互利用を推進する。</p> <p>主な実験施設等について、平成27年度の利用計画を速やかに策定し、外部の研究機関が利用可能な期間、貸付要件、手続及び貸付料等必要な情報を得られやすいようにホームページ上で公表する。また、実験施設等の点検整備にあたっては、貸出収入等を活用して、適切な維持管理に努める。</p> <p>主な実験施設等の稼働実績を調査しその利用状況を把握するほか、保有資産の有効利用、効果的な処分、経済合理性といった観点から、その保有の必要性について、不断に見直しを行う。平成27年度に実施する主な施設の整備・更新等は、(施設整備計画に基づき)別表－7のとおりとする。</p>	<p><主な定量的指標> ①施設の貸出件数 <その他の指標> ②施設・設備の貸出に関する情報提供 <評価の視点> ③自己収入の確保に努めているか</p>	<p><主要な業務実績> ①施設貸出件数 49件 ②ホームページによる情報提供を行い、主要施設紹介、手続き方法などの提供を行ったほか、問い合わせフォームの運用を図った。 ③研究所が保有する施設、設備については、外部の研究機関の利用及び大学・民間企業等の利用促進に努めた。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ①施設の貸出件数は基準値と比較して102%に達した。 ②施設・設備に関する情報提供を行い、多くの施設貸し出しを行った。施設の改修等整備を適切な予算管理下で着実に実施した。 ③他機関を含めて相互利用を積極的に実施した。 <課題と対応> 引き続き平成28年度以降も、計画的な整備・更新等を行うとともに適切な維持管理に努める。</p>	<p>評定(右にS、A、B、C、Dを記入)</p> <p><評定に至った理由> (業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載)</p> <p><今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (審議会の意見を記載するなど)</p>

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8 (2)	人事に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	419, 420

2. 主要な経年データ											
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度				(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
人材確保のための 任期付研究員採用 の取組状況	-	4.7	8人	13人	12人	11人	9人				
博士号保有者数※	-	88.7	96人	108人	125人	128人	116人				
ラスパイレス指数 (事務・技術職員)	-	95.63	94.1	93.5	93	93.2	93.1				
ラスパイレス指数 (研究職員)	-	91.4	91.2	91.4	91.5	91.1	90.5				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		委員による意見	
				業務実績	自己評価		
<p>高度な研究業務の推進のため、必要な人材の確保を図るとともに、人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。</p> <p>また、良質な社会資本の効率的な整備及び北海道開発の推進に貢献するという使命を果たすため、行政との人事交流を的確に行うこと。</p> <p>さらに、人事評価システムにより、職員個々に対する評価を行い、職員の意欲向上を促し、能力の最大限の活用等を図ること。</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。</p> <p>また、総人件費（退職手当等を除く。）についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の取組を平成23年度においても引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこと。</p>	<p>人材の確保については、国家公務員試験合格者からの採用に準じた新規卒業者等からの採用、公募による博士号取得者等を対象とした選考採用や関係省、大学、民間を含む研究等を実施する機関との人事交流、任期付き研究員の採用を図るとともに、人員の適正配置、非常勤の専門研究員の採用、定型的業務の外部委託化の推進などにより人員管理の効率化に努める。なお、雪崩・地すべり研究センターと寒地土木研究所の連携強化のための人員配置については、平成24年度までに実施する。</p> <p>また、国土交通行政及び事業と密接に連携した良質な社会資本の効率的な整備及び北海道開発の推進に資する研究開発を行うため、国土交通省等との人事交流を計画的に行う。</p> <p>さらに、人事評価システムにより、職員個々に対する評価を行い、職員の意欲向上を促し、能力の最大限の活用等を図る。</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規定の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>また、総人件費（退職手当等を除く。）については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の取組を平成23年度においても引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。</p> <p>但し、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分及び以下に該当する者（以下「総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等」という。）に係る人件費については削減対象から除くこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金又は受託研究若しくは共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期付職員 ・国からの委託費及び補助金により雇用される任期付研究者 ・運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題（第3期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）において指定されている戦略重点科学技術をいう。）に従事する者及び若手研究者（平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。） <p>また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。</p> <p>※注）対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は除く。</p>	<p>研究開発力の根拠である人材への投資を重視し、優れた人材を育て、多様な個人が意欲と能力を発揮できる環境を形成することを基本とした人材活用を図るため、以下のような取り組みを行う。</p> <p>①新規採用職員の人材確保については、国家公務員試験合格者からの採用に準じた新規卒業者等の採用や学位（博士）を有する者等の公募による選考採用を実施する。また、研究開発力強化法を活用した任期付研究員の採用を積極的に実施する。なお、非常勤の専門研究員の採用及び定型的業務の外部委託化の推進等により人員管理の効率化に努める。</p> <p>②国土交通行政及び事業と密接に連携した良質な社会資本の効率的な整備及び北海道開発の推進に資する研究開発を行うため、国土交通省等との人事交流を計画的に行う。</p> <p>③人事評価の実施により、職員の職務に対する意欲向上を促し、能力の最大限の活用等を図る。</p> <p>④職員の資質向上については、内外の研修を積極的に受講させるほか、学位（博士）及び資格（技術士等）の取得の奨励等を継続する。</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、国家公務員と同等のものとなるよう引き続き取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>また、総人件費（退職手当等を除く。）については、政府における総人件費削減の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①人材確保のための任期付研究員採用の取組状況</p> <p>②博士号保有者数</p> <p><その他の指標></p> <p>③ラスパイレス指数（事務・技術職員）</p> <p>ラスパイレス指数（研究職員）</p> <p><評価の視点></p> <p>④人材の獲得・配置・育成の戦略が適切に図られているか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①任期付き職員の採用について、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」に基づき積極的に行った。</p> <p>②土木研究所の重点分野、今後の研究ニーズ等を勘案し、土木研究所が必要とする優秀な人材を計画的に採用するため、博士号取得者を対象とした公募を行っている。</p> <p>③ラスパイレス指数（事務・技術職員）93.1%</p> <p>ラスパイレス指数（研究職員）90.5%</p> <p>④人材の獲得・配置・育成を適切に行った。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>①任期付研究員を積極的に採用する等、人材の獲得に努めた。</p> <p>任期付研究員採用の取組状況は基準値と比較して191%に大きく増加した。</p> <p>②平成27年の博士号保有者数は異動に伴う減少があったが、基準値と比較して131%に達した。</p> <p>③給与水準の指標となるラスパイレス指数は適切な状態を維持した。</p> <p>④高度な研究業務の推進のための、必要な人材の確保を行うとともに、良質な社会資本の効率的な整備および北海道開発の推進に貢献するため、国土交通省等との人事交流を計画的に実施した。</p> <p>また、人事評価を実施し、評価結果を昇任や給与に反映し、セルフマネジメントの意識向上が図られた。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き平成28年度以降も、若手職員をはじめとした職員の能力向上を図りつつ、人事評価システムにより、職員個々に対する評価を行い、職員の意欲向上を促し、能力の最大限の活用等を図る。</p>	<p>評価（右にS、A、B、C、Dを記入）</p> <p><評価に至った理由></p> <p>（業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評価に至った根拠を具体的かつ明確に記載）</p> <p><今後の課題></p> <p>（実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p><その他事項></p> <p>（審議会の意見を記載するなど）</p>	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載）